

令和6年度 日本学生支援機構奨学金(貸与型) 学部及び大学院予約採用候補者の皆さんへ

本学学部及び大学院入学者で、令和5年度中に日本学生支援機構奨学金の令和6年度予約採用候補者に決定している学生は、**「採用候補者決定通知（進学先提出用）」**を、4月1日（月）～4月24日（水）までに担当係の窓口まで提出してください。

「採用候補者決定通知（進学先提出用）」提出後、**パスワード**をお渡ししますので、下記提出（入力）期限までに**インターネット**で**「進学届」**を提出（入力）し、所定の手続きをするようにしてください。

手続きを怠った場合は、**奨学生の資格を失います**ので、十分注意してください。

1. 「進学届」提出期限及び初回振込予定日

	インターネットによる提出（入力）期限	初回振込予定日
第1回	4月1日（月）～4月8日（月）	4月19日（金）
第2回	4月9日（火）～4月24日（水）	5月16日（木）
第3回	4月25日（木）～5月23日（木）	6月11日（火）

2. 担当係

品川地区：学生サービス課奨学係（TEL03-5463-0434 又は 0435）

越中島地区：学生支援係（TEL03-5245-7317 又は 7316）

3. 入学時特別増額貸与奨学金

予約採用申請時に入学時特別増額特別増額貸与奨学金を希望しなかった貸与奨学金採用候補者が、その後の生活状況等の変化により進学後に入学時特別増額貸与奨学金が必要となった場合には個別に申し込みを受け付けます。担当係までお問い合わせください。

※対象外の者

- (1) 貸与奨学金の月額（第一種奨学金・第二種奨学金）を進学届提出時に全て辞退した者（単独で入増のみ貸与を受けけることはできません）
- (2) 入増の採用候補者が、進学届提出時に入増を辞退した者（辞退後の再申し込みはできません）

4. 「授業料後払い制度」について

令和6年4月に博士前期課程に入学し、第一種奨学金の予約採用候補者の方で令和6年度から開始される「授業料後払い」の利用に変更を希望される場合は、学生サービス課奨学係にご相談ください。（「第一種奨学金」と「授業料後払い制度」の併用はできません。

※大学院修士段階における「授業料後払い制度」の申込方法等は[こちら](#)からご確認ください。